



## 保健師メッセージ

### がん集団検診・特定健診の日程が決まりました！

保存版

平成30年度のがん検診・特定健診の日程が下記のとおり決定しました。がん検診、特定健診（国保及び後期高齢者医療制度加入の方）ともに**無料**で受けていただけます。

※特定健診：社保家族の方も受けていただけますが、料金等詳細は加入保険者にお問い合わせください。

日 程	場 所	実施内容（部位名はがん検診）	受付時間
5月9日(水)	栖原漁港	特定健診・胃・大腸・肺・前立腺	8～10時
		乳房・子宮（頸部）	13時半～14時
5月19日(土)	湯浅町役場庁舎	特定健診・胃・大腸・肺 乳房・子宮（頸部）・前立腺	8～10時
6月10日(日)	総合センター	特定健診・胃・大腸・肺 乳房・子宮（頸部）・前立腺	8～10時
6月14日(木)	吉川公民館	特定健診・胃・大腸・肺・乳房 前立腺	8～10時
9月2日(日)	総合センター	特定健診・胃・大腸・肺 乳房・子宮（頸部）・前立腺	8～10時
9月12日(水)	田区民センター	特定健診・胃・大腸・肺・乳房 前立腺	8～10時
11月18日(日)	湯浅町役場庁舎	特定健診・胃・大腸・肺 乳房・子宮（頸部）・前立腺	8～10時
平成31年2月24日(日)	湯浅町役場庁舎	特定健診・胃・大腸・肺・ 乳房・子宮（頸部）・前立腺	8～10時

○胃・大腸・肺がん（結核）検診は、40歳以上の方

○乳房検診は、40歳以上の女性

○子宮（頸部）がん検診は、20歳以上の女性

○前立腺がん検診は、50歳以上の男性

**申込期限** 各検診（健診）日の約2週間前まで

**受診を希望される方は、  
住民環境課 国保年金係 ☎64-1102まで**

乳がん・子宮頸がんは下記の医療機関で個別検診も受検できます。（年度内に集団・個別のいずれか1回）

検診内容	地域	医療機関名
乳がん検診	有田郡市	橋本胃腸肛門外科（☎62-2226）
		有田市立病院（☎82-2151）
		済生会 有田病院（☎63-5561）
	御坊市	健診センターキタデ（☎0738-24-3000）
	日高郡美浜町	国立病院機構和歌山病院（☎0738-22-3256）
	海南海草	恵友病院（☎073-483-1033）
海南医療センター（☎073-482-4521）		
国保野上厚生総合病院（☎073-489-2178）		
子宮頸がん検診	有田郡市	有田郡市の婦人科医院

費用  
無料



※事前に各医療機関へお申し込みください。

## 養護老人ホームなぎ園 職員採用試験のご案内

平成30年度有田郡老人福祉施設事務組合  
養護老人ホームなぎ園職員採用試験を下記  
のとおり行います。

◆採用予定人員 介護職員 1名

◆採用予定時期 平成30年6月1日

◆試験日時 平成30年4月15日（日）

◆受験資格

①昭和48年4月2日以降に生まれた方

②介護福祉士資格を取得している方

③日本国籍を有する方

④平成30年6月1日から勤務可能な方

⑤地方公務員法第16条各号のいずれかに該当

する方は受験できません

◆申込用紙交付・受付場所

有田郡湯浅町吉川160番地

有田郡老人福祉施設事務組合

養護老人ホームなぎ園

◆受付期間

平成30年3月6日（火）～4月6日（金）

9時～17時（土日祝は除く）

詳しくは養護老人ホームなぎ園

☎63-6886まで

## 平成30年度 出張年金相談のお知らせ

和歌山西年金事務所が、湯浅町で偶数月第1木曜日に出張年金相談を行います。相談は完全予約制となっていますので、和歌山西年金事務所にお申し出下さい。なお、その際は、基礎年金番号や相談内容について確認します。本人以外の方がお越しになる場合は、委任状が必要になるケースがありますので、事前に年金事務所でご確認ください。

30年度の実施予定は以下の通りです

日 時 4月5日・6月7日・8月2日・10月4日  
12月6日・2月7日（偶数月第一木曜日）  
10時～15時（最終受付14時）

場 所 湯浅町役場 1F 多目的室

予約受付 和歌山西年金事務所 お客様相談室

電 話 ☎073-447-1660（9時～17時）

注1）出張年金相談では、主に年金給付に関する相談のみとなります。国民年金保険料の徴収、厚生年金適用関係の届書の受理等は行えません。

注2）出張年金相談は完全予約制となっています。予約が定員を上回った場合は、受付を中止させていただきます。

## 住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度（登録制）をご存知ですか。

お問い合わせ 住民環境課 ☎64-1102

湯浅町では、住民票や戸籍簿本などを本人等の代理人や第三者に交付した場合に、あらかじめ登録された方に、その事実をお知らせする制度を実施しています。

この制度は、第三者が不正な手段により、他人の住民票等を取得することを抑制するためのものです。登録を希望される方は、住民環境課住民係までお問い合わせ下さい。

○本人通知制度の流れ

①事前登録 …住民環境課住民係で受付します。（平日8:30～17:15）

②代理人・第三者からの住民票・戸籍等の交付請求 …請求に基づき審査のうえ、請求人に交付します。

③登録された方へ通知 …事前に登録された方に、交付した事実を通知します。

④証明書の交付 …希望される方に証明書（※）を交付します。手数料は300円です。

（※証明書の内容は、交付年月日、交付した書類の種類・通数が記載されたものになります。）